

無線従事者国家資格

マイクロドローンでは、資格が必要な電波を利用した画像伝送により、操縦者のゴーグルにドローンカメラの映像が投影される事で狭い場所での近接飛行を可能にしています。このため、それらの電波を利用する為には無線従事者の国家資格が必要となり、業務目的で電波を利用する場合は、「第三級陸上特殊無線技士」以上の有資格者が無線局の開局手続きを行う必要があります。

